

中央・牧志駅前ほしぞら・首里図書館複合機賃貸借及び保守業務契約
に係る制限付一般競争入札の実施について

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 234 条第 1 項及び地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 5 の 2 の規定に基づき、制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 6 及び那覇市契約規則(平成 26 年那覇市規則第 59 号)第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

那覇市長 知念 覚



1 入札に付する事項

- (1) 件 名：中央・牧志駅前ほしぞら・首里図書館複合機賃貸借及び保守業務契約
- (2) 入札物件：モノクロ複合機 計 4 台
- (3) 納入場所：那覇市立図書館(中央・牧志駅前ほしぞら・首里) 3 館
- (4) 履行内容：「仕様書」の別紙 1 のとおり
- (5) 履行期間：令和 8 年 11 月 1 日～令和 13 年 10 月 31 日(60 ヶ月)
(那覇市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第 2 条第 1 号及び第 2 号に基づく長期継続契約)
- (6) 特記事項：長期継続契約案件の入札及び契約には、次の条件を付す。
 - ア 各年度における長期継続契約の経費の範囲内で契約を締結又は継続するものであること。
 - イ 予算の減額又は削除による契約の変更又は解除の場合があること。

2 入札参加資格要件

入札公告日から開札日まで(要件ごとに基準日が定められている場合は、当該定められた基準日の間、次に定める資格を全て満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められた者で、その事実があった後 3 年を経過しない者又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 本市の市税の納税義務がある者にあつてはその市税に滞納がないこと。
- (4) 営業に関し法令上資格等が必要とする場合にあつてはそれらの資格等を有していること。
- (5) 本件の公告の日から入札執行の日までの間に、「那覇市物品購入等入札参加資格審査及び指名選定要綱」に基づく指名停止の措置を受けている期間がないこと。
- (6) 那覇市暴力団排除条例(平成 24 年那覇市条例第 1 号)第 2 条第 1 号に規定する暴力団又は同条第 2 号に規定する暴力団員に該当しておらず、又は関

係していないこと。

- (7) R8・R9 年度那覇市物品購入等入札参加資格者名簿に登録されている者で、希望業種として「業種コード1 事務機（種目「事務機」）かつ「業種コード28 リース業（種目「事務機器類」）の2 業種に登録している業者であること。
- (8) 令和6 年4 月1 日から令和8 年3 月31 日までの間に、沖縄県内の官公署（本市を含む。）との間でデジタル複合機賃貸借及び保守業務契約に相当する契約を2 件以上（同一の官公署におけるものも可。）締結し、又は締結中であり、これらの全てを誠実に履行し、又は履行中であること。
- (9) 複合機障害発生時の修理等に迅速に対応できるよう、那覇市内に本店又は支店等を有していること。

3 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期 間：公告の日から同年9 月15 日（火）まで
- (2) 配布方法：申請書様式等は那覇市ホームページに掲載。

4 入札参加申込

入札参加する場合は、次に掲げる書類を期日までに持参により提出すること。

- (1) 提出期限：公告の日から令和8 年9 月9 日（水）正午
※ただし、9 月7 日月曜日（休館日）の提出は不可
- (2) 提出書類：① 制限付一般競争入札参加申込書（別紙2）
② 誓約書（別紙3）
- (3) 提出場所：那覇市立中央図書館・総括グループ
- (4) 審査結果：令和8 年9 月10 日（木）午後5 時までに通知する。

5 入札説明会：実施しない。

6 質問の方法・回答

入札説明会は実施しないため、入札についての質問がある場合は期日までに別紙4「質問書」に必要事項を記入し提出すること。

※担当者へ到達の確認を実施すること

- (1) 提出期限：令和8 年9 月4 日（金）午後5 時必着
- (2) 提出場所：4（3）に定めるところに持参又はメール若しくはFAXにより提出する。
- (3) 回答方法：那覇市立図書館ホームページに令和8 年9 月8 日（火）午後5 時頃までに掲載し、個別の回答は行わない。

7 入札の日時など

- (1) 入札の日時：令和8 年9 月15 日（火）午後3 時
- (2) 場所：那覇市寄宮1 丁目2 番15 号
那覇市中央公民館2 階（ホール）※駐車場はありません
- (3) 入札方法：直接投函
- (4) 必要書類：
 - ①別紙5「入札書（記入例付）」
 - ②代理人が入札する場合にあっては別紙6「委任状（記入例付）」

8 入札保証金

那覇市契約規則第8条第1項第2号の規定に基づき免除する。ただし、落札者が契約を締結しないときは、損害賠償金として入札金額の100分の5以上の額を那覇市に納付しなければならない。

9 契約保証金

那覇市契約規則第30条各号のいずれかに該当する場合は免除する。

10 入札の無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人がした入札
- (3) 入札書が所定の日時までに提出されない入札
- (4) 同一事項について、2通以上の入札書が提出された入札
- (5) 入札者が他の者の代理を兼ね、又は代理人が2人以上の者の代理をしてなした入札
- (6) 連合その他不正行為によってなされたと認められる入札
- (7) 入札書の表記金額を訂正した入札、又は¥マークの記載がない入札
- (8) 入札書に記名押印を欠いた入札
- (9) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭で判読できない入札
- (10) 入札書の日付を欠いた入札、又は入札の年月日と合わない入札
- (11) 鉛筆等容易に消去可能な筆記用具を使用した入札
- (12) 再度入札（2回目・3回目の入札）の前の入札に不参加の者がした入札
- (13) 郵送による入札
- (14) 法制契約課に届出した住所、商号若しくは代表者名又は届出印と異なる内容が記載又は押印された入札
- (15) その他入札に関する条件に違反した入札

11 落札者の決定方法

- (1) 予定価格以内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
- (2) 同額の入札を行った入札参加者が2人以上いる場合は、くじにより落札者を決定する。この場合、当該入札者はくじを引くことを辞退することはできない。くじを引かない者があるときは、これに代わって、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせる。
- (3) 入札執行は3回までとする。

12 入札結果の公表

落札者があるときは、その者の落札者名及び金額を、落札者がいないときは、その旨を開札に立ち会った入札者に公表する。

13 入札の取りやめ等

- (1) 入札に際して当該入札を妨害し、又は不正の行為をする恐れがあるときは、その者の入札を拒み、又は入札場外に退去させる。

- (2) 入札参加者が連合し、又は不穩の行為をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (3) 災害その他やむを得ない理由があるときは、入札を中止、又は入札期日を延期することがある。

14 落札決定の取消し

落札決定後において、該当落札者が無効の入札を行っていたことが判明した場合には、落札決定を取り消す。

15 問合せ先

〒902-0064

那覇市寄宮1丁目2番15号

那覇市立中央図書館 総括グループ 森田 石川

電話：098-917-3456 FAX：098-835-2158 メール：lib-chuo@nirai.ne.jp